


<b>事業名</b>	<b>困難を抱える子育て家庭への支援について</b>
------------	----------------------------

<b>ここがポイント</b>	◆港区児童福祉審議会(児童虐待死亡事例検証部会)の提言を受けて速やかに課題解決に取り組みます。	<b>事業費</b>	—
----------------	---	------------	---

<b>概 要</b>	<p>区は児童相談所設置市として、区長の付属機関として、<b>港区児童福祉審議会</b>を設置しました。児童福祉審議会は学識経験者等で構成され、審議会に部会として、保育部会、里親・子どもの権利擁護部会と児童虐待死亡事例等検証部会を置き、調査審議を行っています。</p>		
	<div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>児童福祉審議会の部会を活用した提言について</b> </div>		
	<p>区内の困難を抱える子育て家庭の支援を向上させることを目的に、港区児童福祉審議会(児童虐待死亡事例等検証部会)で関係機関の連携等、区の課題を検討する事例検証を行い、区へ提言が出されました。</p>		
	<b>提言 1</b>	<b>児童福祉と母子保健の連携強化</b>	
	<p><b>取組</b>：改正児童福祉法の趣旨を踏まえた児童福祉部門と保健所の一体的な支援を実施。(具体的な取組：児童福祉と母子保健で一体的に支援する場合は、両機関でサポートプランを作成。週 1 回の会議で検討、月 1 回進行管理を実施)</p>		
<b>提言 2</b>	<b>家庭での養育環境の把握</b>		
<p><b>取組</b> 児童が家庭の中でどのような配慮をされ養育されているのか、各家庭と信頼関係を築き、家庭訪問を含めた養育環境の把握の徹底に努める。 (具体的な取組：さらなる新生児訪問や妊婦全員面談の回数の増加 等)</p>			
<b>提言 3</b>	<b>子どもが 2 人以上いる世帯への支援</b>		
<p><b>取組</b> 保護者の負担軽減のため、兄弟姉妹が同一の保育園を利用できるよう、より一層努めるとともに、発達に遅れのある児童がいる世帯の家族全体へのワンストップの支援を実施。(具体的な取組：適切な定員管理や保育コンシェルジュによるきめ細かな入園支援、福祉総合窓口でのワンストップ相談 等)</p>			
<b>提言 4</b>	<b>要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議の開催</b>		
<p><b>取組</b> より多くのケースについて、関係機関と個別ケース検討会議を開催し、情報共有と役割分担を確認する。(具体的な取組：関係機関が出席しやすい時間帯や場所の設定、オンライン会議などの I C T の活用 等)</p>			

<b>問合せ</b> 	課 長	子ども政策課 横尾	
	☎	03-3578-2440(直通)	
	係 長	子ども政策課	子ども政策推進係 溝口
	☎	03-3578-2680(直通)	